

## 皆さんに利用いただける主な補助・助成制度のご案内

各種サービス等	内 容	
空家等除却 支援事業補助	空家等が所在する同一敷地内の全ての建物及び工作物の除却工事をされた所有者に対し除却費の3分の1を補助します。(上限30万円)	総務課 ☎64-7100
出産祝金	安八町に1年以上住所を有し、第3子以降のお子さんを出産された人に対してお祝い金(第3子20万円・第4子以降50万円)を支給します。	福祉課 ☎64-7104
<b>拡充</b> 小中学生・高校生世代 医療費助成	18歳到達の年度末まで、入院・通院時の保険適用分の自己負担額が無料となります。	
学校給食費助成	第3子以降のお子さんに対し、学校給食費の助成(第3子半額助成、第4子以降全額助成)を行います。	
おたふくかぜ 予防接種助成	1歳から5歳(6歳の誕生日の前日まで)のお子さんに対し、おたふくかぜワクチンの助成を行います。(1人あたり2,500円1回限り)	保健センター ☎64-3775
骨髄移植等 ドナー助成	日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供したドナー及びドナーを雇用している事業所に対して、7日を上限に助成します。(1日あたりドナー2万円、事業所1万円)	
不妊治療費助成	安八町に1年以上住所を有する人に、特定(上限10万円)、一般(自己負担額の2分の1、上限5万円)、男性(上限5万円)の不妊治療費を助成します。	
<b>拡充</b> 医療用補正具 購入費補助金	がん患者の医療用ウィッグ(全頭用)又は、乳房補正具の購入経費を補助します。(購入経費の全額、上限2万円、1人1回限り) 安八町に住所を有し、岐阜県及び県内他市町村で補助を受けていない人が対象。	
危険ブロック塀等 除去費補助	住宅の敷地内に存する、公衆用道路に面したブロック塀等を除去された人に対し、除去費の2分の1を補助します。(上限10万円)	建設課 ☎64-7112
木造住宅耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の一戸建て住宅にお住まいの人で、耐震診断を希望される人に対して無料で「岐阜県木造住宅耐震相談士」を派遣し耐震診断を行います。 後日、診断結果と補強のためのアドバイスをします。	
木造住宅耐震補強 工事費補助事業	町の木造住宅耐震診断事業を利用して耐震診断を実施し、耐震補強工事を行った人に対して最大で101.9万円を補助します。	
定住促進住宅 取得助成金	町内に新築及び中古住宅を取得された人を対象に助成します。	企画調整課 ☎64-7101
東京圏からの 移住支援金	東京23区(在住者又は通勤者)から町内に移住し、県のマッチングサイトに掲載された中小企業へ就業した場合等に支援金を支給します。 *在住、通勤年数等の条件があります。	
<b>新規</b> 林業就業移住支援金	東京圏に在住していない方が町内に移住し、「森のジョブステーションぎふ」において求人登録されている林業事業体に就業した方に支援金を支給します。	

\*補助・助成を受けるには要件があります。詳細については各担当課までお問い合わせください。